

「がん患者アピランスケア助成事業」の開始について

がん患者のみなさまのがん治療に伴う心理的・経済的負担を軽減し、自分らしくより良い療養生活を送ることを支援するため、がん治療に伴う外見（アピランス）の変化に対応するウィッグや乳房補整具の購入費用を一部または全額助成する制度が開始します。

【対象者】

- ・申請日に小菅村村内に住所を有する方
- ・がんと診断され、がんの治療を受けた方、または現に受けている方
- ・本事業において補助金の交付を受けたことがない方
また、他の同種の補助などを受けたことがない方



【申請期限】

令和5年4月1日以降に購入したものかつ購入した日の翌日から換算して1年以内

【補助内容】

対象は医療用ウィッグや補正用下着等の補整具とし、区分毎にそれぞれ1回まで

対象補整具	対象経費上限額	助成の回数
ウィッグ	2万円/回	1人あたり1回
補整用下着	2万円/回	1人あたり左右1回ずつ
人工乳房	10万円/回	1人あたり左右1回ずつ

*購入の際に要した送料や振込手数料、本体価格に含まれない付属品やケア用品は対象外です。

*購入費用が表に掲げる金額に満たない場合は、購入費用を限度とします。

ご不明な点がございましたら、お気軽に住民課保健師までご相談ください。 ☎0428-87-0111